

第 7 回 東牟婁地域等における 大規模氾濫減災協議会

開催日時：令和3年8月27日（金） 15：00～16：30

会議方式：WEB 会議方式

【出席者】

田岡新宮市長、堀那智勝浦町長、西前古座川町長、田嶋串本町長、
岩田総務課防災対策室長（岩田すさみ町長代理）、森尾総務課長（三軒太地町長代理）、
長岡次長（渡辺和歌山森林管理署長代理）、久保田和歌山水源林整備事務所長、
山本紀伊山系砂防事務所長、石井和歌山地方気象台長、
和歌山県〈総務部〉防災企画課 瀬川班長（福田危機管理局長代理）、
和歌山県〈農林水産部〉農業農村整備課 赤津副課長（松浦農林水産政策局長代理）、
泉森林・林業局長、
和歌山県〈県土整備部〉太田河川・下水道局長、
都市政策課 上田班長（星加都市住宅局長代理）、
和歌山県 佐谷西牟婁振興局長、酒井東牟婁振興局長
（オブザーバー）
近畿地方整備局 河川部 林地域河川調整官
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 田辺水力センター 村上所長代理

協議会開催にあたって

協議会の開催にあたって、東牟婁振興局長が「気候変動の影響や社会状況の変化などから、近年においても水災害が頻発していることを踏まえると、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる対策「流域治水」を計画的に進めることが必要」と挨拶し、古座川流域治水プロジェクト（案）などについての意見交換を行った。

議 事 等

- (1) 減災協議会の規約の改正について、事務局より説明し、承認された。
- (2) 減災協議会の取組方針の見直しについて、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
- (3) 東牟婁地域の減災に係る取組状況について、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
- (4) 各構成機関における流域治水・減災に関する取組事例として、各構成機関から流域治水・減災に関する取組事例の発表を行った。
- (5) 古座川流域治水プロジェクト（案）について、事務局より古座川流域における各構成機関の取組や実施計画等を反映したプロジェクト（案）を説明し、承認された。

○和歌山地方気象台長より、平成23年の紀伊半島大水害をきっかけに運用が始まった特別警報が、毎年のように全国各地で発表され、記録的な大雨が発生している。また温暖化により、台風の大型化や集中豪雨で降る雨の量が増えたりする予測もあり、気象への備えも必要となる。住民の安全の確保のため、気象台としても協議会の皆様と協力して防災の備えに努めていきたいと意見があった。

○最後に河川・下水道局長より、5月10日に公布された流域治水関連法にある土地利用規制に関する内容など、まだまだ検討が必要であり、県と各市町が連携して検討を進めていきたいと協力の依頼を行い、閉会となった。

